

## 令和7年度 第1回鹿児島市船舶事業経営審議会会議録

### ○日時・場所

日時：令和7年8月7（木） 13時30分～14時30分

場所：桜島港フェリーターミナル1階 多目的ホール

### ○出席者

委員 7名出席

船舶局 管理者、次長、営業課長、船舶運航課長、安全運航推進室長など

### ○協議・報告等

議事

- (1) 鹿児島市船舶事業経営計画の実施状況（令和6年度）
- (2) 令和7年鹿児島市船舶事業特別会計予算等
- (3) 第2期鹿児島市船舶事業経営計画の見直しについて（方針）

報告

- (1) 深夜運航見直しの進捗状況

### ○質問・意見等

#### (1) 鹿児島市船舶事業経営計画の実施状況（令和6年度）

委員)

- ・省エネ運航の取組状況を聞きたい。また、日中に省エネ運航を実施できないか。  
⇒省エネ運航については、船舶のスクリューの回転数を300回転から260回転に抑えることで、燃費の消費を抑えた運航を行った。また、GPS等を使い、航路を外さない効率的な運航をすることで、燃費の軽減を図った。  
⇒夜間は1時間当たりの運航回数も少なく柔軟に対応できるが、昼間の運航は、20分間隔で運航しており、遅れがあってはならないことから省エネ運航は困難と考えている。
- ・船舶モニター制度の活用と改善の状況  
⇒モニターからの意見(座席やトイレの清掃、外国語表記、キャッシュレス対応など)を受けて、清掃頻度の見直しやキャッシュレス対応等の整備が行った。

委員)

- ・利用者数の増加要因をどのように分析しているか。  
⇒インバウンドの回復や直行便の再開が観光客増加の主因と考えている。一方で地域人口の減少により、地元利用者は減少傾向であると分析している。
- ・料金改定の影響はあったか。  
⇒値上げにより逸走の関係で車両数は減少した一方、運賃改定により収益は増加した。地元利用者の減少には人口減少の影響が大きいと分析している。

- ・クルーズ船の二次交通の取り組み状況は。  
⇒クルーズ船から港湾施設への移動にかかる距離が450mあり、6年度は二次交通の利用がなかったところである。現在、港湾管理者である県とも協議調整を行い、動線短縮（450m→100m）など、利便性向上の取り組みが進められている。

委員)

- ・新造船の必要性和費用対効果の認識は。  
⇒輸送量減少の中で新造船の必要性も議論しており、耐用年数や燃費効率などを踏まえた検討が進行中である。

委員)

- ・営業費用の増加要因は。  
⇒人件費や修繕費の増加により、営業費用が前年より約1.6億円増加している。

## (2) 令和7年度鹿児島市船舶事業特別会計予算等

委員)

○減価償却費と赤字の関係について意見と質問がある。

- ・昨年も意見したが、減価償却費（約4億4200万円）はキャッシュに関係ないが、会計上の経費として計上されている。
- ・定額法で償却しているため、毎年同額が計上されるが、定率法で単年度で一気に計上することはできないか。その年は大幅な赤字が出るが、次年度以降の単年度の赤字（約1億3000万円）も改善される可能性がある。  
⇒平成30年に施設整備のため約30億円の借入があり、償還資金の確保が必要なため、減価償却の見直しによる黒字化をしても実質的な効果が見込めない。

委員)

- ・MaaSアプリの活用は？  
⇒昨年度からMaaSアプリでデジタルチケットの販売を開始し、これまで紙のチケットが主流だったが、アプリでの販売も徐々に伸びている。今後は車両チケットのデジタル化も検討中である。  
⇒アプリは観光情報も提供しており、利便性向上に寄与すると認識しており、英語対応も進めていることから、国内外の利用者に対応可能である。

委員)

- ・暫定税率廃止の影響は重油費に関係するか。  
⇒国の暫定税率廃止の動きがあるが、現時点では重油費への直接的な影響はない。減額があれば住民負担軽減の可能性もあるが、現状では関係ない。

委員)

- ・令和7年度の予算上の運航予定について、令和6年度の実績を踏まえ、令和7年度は観光客の増加を見込んでおり、それに伴う経費も増加する見通しという理解でいいか。  
⇒お見込みのとおり。

委員)

- ・ 緊急対応訓練とライフライン連携について伺いたい。  
⇒ 桜島の噴火など災害時の避難訓練を実施。
- ・ 今後は電力・通信・水道などのライフライン事業者との連携も重要である。
- ・ 道路寸断時に船舶を活用した復旧支援体制の構築が求められる。

### (3) 第2期鹿児島市船舶事業経営計画の見直しについて(方針)

委員)

- ・ 差別的な運賃の取り扱いが難しいかもしれないが、観光客は重要な収益源であり、県外からの来訪者も多い。
- ・ 運賃の差別的設定は海上運送法上できないが、協力金など別の名目で収益を得る方法の検討してみてもどうか。  
⇒ インバウンド対応などを含めた増収策を模索中で、運賃についても方法を検討したい。

委員)

- ・ 人件費や委託料の見直しは必要だが、単なる削減ではなく、収支バランスを考慮した見直しが必要である。
- ・ 働く人のモチベーション維持も重要であり、赤字でも前向きな改善策が必要

会長)

- ・ 今後の見直しスケジュールは理解した。
- ・ 9月に第2回審議会で素案を提示予定とのことなので、まずは素案を見て議論したい。

### (4) 深夜運航見直しの進捗状況

委員)

- ・ 深夜運航見直しについて市民からの意見・要望はどのようなものがあったか。  
⇒ 説明会を通じて、住民から「安心・安全の確保」を求める強い声が寄せられている。特に緊急車両の運行や市街地への対応など、住民の生活に直結する部分への配慮が求められている。
- ・ 桜島町民が不安を感じる状況に対し、緊急対応策が講じられるべきで、船舶局としては、島民の多様な要望にできる限り応えてほしい。